

# 企画提案に係る業務仕様書

## 1. 委託業務名

令和8年度島根県 IT 人材誘致ツアー業務

## 2. 業務目的

事業目的を達成するため、受託事業者は、島根県のイメージ刷新を牽引する「洗練された快適なオフィス環境」や「先進的なワークスタイル」を実践している企業に特化した県内 IT 企業見学・交流ツアーを企画・運営するものとする。

単に企業情報を羅列するのではなく、参加者が「地方でもこんなに綺麗で先進的な環境で働けるんだ」という強いインパクトと魅力を体感できるような見学ストーリーの構築、およびターゲットに響く効果的な集客を行うことで、参加者の島根県に対する移住・転職意欲を最大化させることを本業務の目的とする。

## 3. 業務内容

県外で働く IT エンジニアを対象とした島根県内 IT 企業の見学・交流ツアーの企画・開催及び広報活動の実施

### (1) 業務期間

契約締結日から令和8年12月28日まで

### (2) 基本業務

- ア 「島根県内 IT 企業見学・交流ツアー」（以下「ツアー」という。）の企画
- イ アのツアーの参加申し込みを受け付けるための LP（ランディングページ）作成
- ウ アのツアーの参加申し込みを促進するための広報活動
- エ アのツアーの実施
- オ 上記業務を実施するための関係者（県内 IT 企業等）との調整

## 4. 企画提案

(1) 本業務を通じて、ツアーの参加前と比べ移住転職意欲が向上した人数を KGI とし、「ツアーの申込者数」を、KGI を達成するための KPI とする。

(2) 企画提案には本事業の目的を達成するために必要な KGI 及び KPI を設定し、基本業務の実施方法を記載すること。ただし、以下に挙げる数値は最低基準とする。

[KGI 指標]

- ・ 移住転職意欲向上者数 5 名以上

[KPI 指標]

- ・ ツアー申込者数 15 名以上

(3) 本業務では個人情報の取扱いが発生するため、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 4 年島根県条例第 41 号）を遵守し、

適切な個人情報の取扱方法を提案すること。

## 5. 基本業務の留意事項

### (1) ツアー参加対象者の定義

本ツアーの参加対象者は、以下の要件をすべて満たす者に限るものとする。

- ア 現在、島根県外（首都圏等）に在住していること。
- イ 現役の IT エンジニア（開発、インフラ、PM 等、IT 関連の専門的・技術的職種に従事している者）であること。
- ウ 将来的に島根県内への UI ターン転職・移住を検討していること。  
※学生、未経験者、県内在住者、IT エンジニア職種以外の者は本ツアーの対象外（参加不可）とする。

### (2) ツアーの企画

- ・ 移住転職意欲が向上する内容となるよう、創意工夫すること。
- ・ 具体的な実施時期は県と協議の上決定するが、9月～10月頃に1泊2日での実施を想定。
- ・ 県内 IT 企業への見学のため、平日の開催とすること。
- ・ 見学先企業の選定および行程の策定にあたっては、本業務の目的に合致する企業を事業者がリストアップし、県と協議・承認の上で決定すること。また、移動時間が長くなりすぎないように、エリアの集積性や移動効率に配慮すること。
- ・ 企業見学に加え、本県での「暮らしやすさ」や「余暇の充実度」を体感できる地域の魅力的なスポット（自然・文化・観光資源等）を巡る行程を組み込むこと。
- ・ 参加者の旅費交通費は原則委託費の中で支給することとする。その際、支給対象範囲（居住地から集合場所までの交通費、宿泊費等）や上限額、キャンセル時の取り扱い等に関する明確な基準を定め、事前に県と協議の上で参加者へ周知すること。ただし、一定程度参加者に負担を求める場合は、参加者間で公平に取り扱うこと。
- ・ 運営マニュアルを作成し、段取りから当日の動きまでを関係者と共有すること。
- ・ 旅のしおりを作成し、事前に参加者へ共有すること。
- ・ ツアー中の写真・動画撮影、および参加者による SNS 等への投稿、県による広報媒体への掲載について、事前に見学先企業の許諾（撮影可能エリアの確認等）を得るなど、セキュリティおよびプライバシー配慮の対策を講じること。

### (3) ツアーの参加申し込み受け付け LP の作成

- ・ ツアーの内容を魅力的に訴求し、県外の現役 IT エンジニア人材の関心を惹きつける LP を作成すること。なお、作成にあたってはスマートフォン等の各種端末での表示に最適化（レスポンス対応）させること。
- ・ 作成した LP は、「IT WORKS@島根 (<https://www.shimane-itworks.jp/>)」で利用している Web サーバー内の指定するディレクトリーへ設置すること。その際、既存サイトのシステム環境（CMS のバージョン等）やセキュリティポリシーを遵守し、事前に県およびサイト管理保守業者と必要な調整を行うこと。
- ・ 参加申し込みを受け付ける機能を LP 内（またはリンク先）に有すること。申し込みフォー

ムの実装にあたっては、暗号化通信（SSL 等）を確実に講じるなど、個人情報の漏洩・滅失防止のための厳格なセキュリティ対策を行うこと。

- ・ 本事業のツアー参加対象者に限定して申し込みを受け付けるため、「現在の居住地（都道府県）」と「現在の職種（IT エンジニア職かどうかを選択）」を確認する設問を設け、申込者のスクリーニングを行うこと。
- ・ 本事業の KGI である「移住転職意欲向上者数」を客観的に計測するため、申し込み（ツアー参加前）段階において、参加者の現在の移住転職意欲を測定する設問を設けること。

#### （４） ツアーの参加申し込みを促進するための広報活動

- ・ ツアーの内容を魅力的に訴求し、県外の現役 IT エンジニア人材の関心を惹きつける広告素材（Web バナー、チラシ等）を作成すること。なお、作成した素材やテキストの著作権（二次利用権含む）は県に帰属するものとする。
- ・ 参加者の確保にあたっては、島根県との接点が少ない、あるいは本県への移住転職を選択肢に入れていない新たな潜在層（新規の人材）を開拓・獲得することに主眼を置くこと。
- ・ そのため、県外の現役 IT エンジニアコミュニティや関連施設等へのリアルなアプローチ（イベント出展や独自の説明会開催等）や、ターゲットを絞り込んだ効率的な Web 広告（主要な SNS 広告や検索連動型広告等）を効果的に組み合わせた広報活動を企画・実施すること。
- ・ 広報活動に要する実費（広告出稿費、イベント出展料、会場費、配布物作成費等）は、原則として委託費（提案金額）に含めるものとし、事業者は効果的かつ効率的な予算配分を提案すること。

#### （５） ツアーの実施

- ・ ツアーの運行にあたっては、参加者の安全確保に万全を期すこと。また、万が一の事故、急病、天災等の緊急事態に備え、事前に県との緊急連絡体制を構築するとともに、迅速かつ適切な対応が取れるよう危機管理体制を整えること。
- ・ ツアー参加者全員を対象とした傷害保険等の加入手続きを行い、その保険料等の実費は委託費（提案金額）に含めること。
- ・ 見学先企業との事前調整（当日のタイムスケジュール、見学ルートの確認、交流会に参加する社員の割り振り等）を緊密に行い、円滑なツアー運営に努めること。
- ・ ツアー実施直後に参加者への事後アンケート調査を実施すること。その際、申し込み（ツアー参加前）段階での設問内容と連動させ、本事業の KGI である「移住転職意欲向上者数」や参加者の意識変化を客観的に比較・効果測定できる仕組みを構築すること。
- ・ アンケートの集計結果および効果測定の分析結果を取りまとめ、本事業の実施報告書の一部として県に提出すること。

### 6. 実施状況の報告、提出書類等

業務完了後、速やかに以下の書類等紙媒体（各 1 部）および電子データ（1 式）を提出すること。

- ・ 委託業務完了報告書 1 部（電子データ：PDF 形式）
- ・ 実施報告書（実施内容や KGI/KPI の達成状況、アンケート集計結果等を記載） 1 部（電子データ：PDF 形式）

- ・ イベントレポート(IT WORKS@島根公式サイトへの掲載用) 1部(電子データ:PDF形式、テキスト形式及び画像データ)
- ・ 業務に付随した資料(成果物、イベント時の写真等) 1式(電子データ:任意形式)

## 7. その他

- (1) 業務遂行に当たり、県と定期的な打ち合わせを行い、実施状況を適宜報告すること。
- (2) 業務内容に変更等があった場合は、県との協議の上、必要に応じて変更契約を行う。